

## 別添様式 2

## 学 則

1 事業者の名称及び所在地	社会福祉法人 翔の会 〒253-0008 神奈川県茅ヶ崎市芹沢 786
2 研修事業の名称	社会福祉法人 翔の会 介護職員初任者研修（通学）
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（（通学）・通信）
4 開講の目的	・茅ヶ崎・寒川地区での福祉人材の発掘・育成 ・職員のキャリア形成(自主参加)
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	・研修責任者・コーディネーター：山崎宏和（カフェグランマ） 0467-51-2100 ・事務担当：古屋良二（特別養護老人ホーム ゆるり） 事務所：茅ヶ崎市今宿 473-1 ちがさき A・UN 電話番号：0467-84-6211
6 受講対象者(受講資格)及び定員	①介護業界での勤務希望者 ②初任者研修資格未取得者  定員：24名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	募集媒体：チラシ・インターネット等 募集開始時期：開講日の2ヶ月前頃より 受講決定アセス：希望者に受講案内と申し込み送付 ↓ 申込書受領・面談ヒアリング (公的な書類による本人確認も行う) ↓ 受講決定通知書発行
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	受講料：39,800円（テキスト代別・実習日込） テキスト代：6,477円（消費税別）
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	—
11 研修会場 (名称及び所在地)	ちがさき A・UN：茅ヶ崎市今宿 473-1 翔の会研修センター：茅ヶ崎市元町 3-13 水平線：茅ヶ崎市芹沢 786
12 使用テキスト (副教材も含む)	介護職員 初任者研修テキスト、長寿社会開発センター発行

13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>(1) 技術演習における取得度評価      「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより、A～Dの4区分で評価を行い、A・Bのものを一定レベルに達しているものとする。</p> <p>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護      ⑭総合生活支援技術演習</p> <p>(評価区分)      A: 基本的な介護・介助が的確にできる。      B: 基本的な介護・介助が概ねできる。      C: 技術が不十分      D: 全くできない</p> <p>(2) 全科目の終了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。次の評価基準によりC以上を評価基準を満たしたものとして認定する。      A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点以下      ↓      基準に達しかつカリキュラムを全て出席した者に修了書発行      基準に達しない場合、課題を与え、その課題終了を確認後、再度試験・評価を実施し、基準に達しかつカリキュラムを全て出席した者に修了書発行      (再試験は1回のみとする、再試験の追加費用はなし)</p>
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>欠席者については、5分以上遅刻・早退を欠席とする。</li> <li>研修の一部を欠席したもので、やむを得ない事情があると認められたものについては、補講を行うものとする。補講の実施は、           <ul style="list-style-type: none"> <li>同一内容のカリキュラムを受講することにより行う。</li> <li>または、対面補講が困難な場合において「こころとからだのしくみと生活支援技術」以外の科目については、神奈川県介護職員初任者研修指定要綱に従い、担当講師による通信課程に準じた課題提出による補講により行う。</li> </ul>           補講の上限時間は、通信の取扱に準じた時間とする。            補講は(500)円/回/人の追加費用を徴収する。         </li> </ul>
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	神奈川県介護職員初任者研修指定要綱の規定に従い、実習科目については、1年以上の実務経験が認められる場合には、免除が可能とする。
16 解約条件及び返金の有無	研修初日のオリエンテーション参加後翌日までに受講者が解約を希望する場合は、授業料を返還する。それ以降に解約を受講者が希望しても、授業料の返還は行わない。

17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>自社・協力先の HP (<a href="http://www.syonokai.jp/">http://www.syonokai.jp/</a>) に掲載。 地元求人誌等にも広告を入れる。</p> <p><b>研修機関情報</b></p> <p>法 人 情 報●法人格・法人名称・住所等●代表者名、研修事業担当理事・取締役名 研修機関情報●事業所名称・住所等●理念●学則●研修施設、設備</p> <p><b>研修事業情報</b></p> <p>研 修 の 概 要●対象●研修スケジュール（期間、日程、時間数）●定員（集合研修、実習）と指導者数 ●研修受講までの流れ（募集、申し込み）●費用●留意事項、特徴、受講者へのメッセージ</p> <p><b>課 程 責 任 者</b>●課程編成責任者名</p> <p>研修カリキュラム●科目別シラバス●科目別担当教官名●科目別特徴、演習の場合は、実技内容、備品、指導体制</p> <p><b>修 了 評 価</b>●修了評価の方法、評価者、再履修等の基準</p> <p><b>実 習 施 設</b>●協力実習機関の名称・住所等●協力実習機関の介護保険事業の概要●協力実習機関の演習担当者 ●実習プログラム内容、プログラムの特色●実習中の指導体制・内容（振り返り、実習指導等） ●協力実習機関における延べ人数</p> <p><b>講 師 情 報</b></p> <p><b>実 績 情 報</b></p> <p><b>連 絡 先 等</b>●名前●略歴、現職、資格 ●過去の研修実施回数（年度ごと）●過去の研修延べ参加人数（年度ごと） ●申し込み・資料請求先●法人の苦情対応者名・役職・連絡先●事業所の苦情対応者名・役職・連絡先</p>
18 受講者の個人情報の取り扱い	講座運営の中で知りえた受講生の個人情報は、本人の依頼・承諾なしに講座の運営上必要な場合以外に使用しない。
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	受講者の申し出により、再発行を行う（費用無料）。
20 その他研修実施に係る留意事項	